

西日本地区事務所SNS運営ポリシー

令和7年3月12日

1. 運営目的

地域医療機能推進機構西日本地区事務所公式SNS(以下「西日本地区事務所公式SNS」)は、地域医療機能推進機構西日本地区事務所(以下「当地区事務所」)が地域住民及び関連施設等の関係者に対して、地域医療機能推進機構西日本地区の病院や施設等に関する情報や活動等について、写真や動画等を随時発信していきます。

2. SNSアカウント

Youtube

①チャンネル名: JCHO西日本地区

②URL: https://www.youtube.com/channel/UCE6pKxain_Pez7KPblwMqsw

3. SNSへのコメント、フォロー、リツイート、いいね！等について

(1) コメントの返信

西日本地区事務所公式SNSは、情報発信を運営目的としていることから、動画等へのコメント等に対する返信はいたしません。

なお、ご意見等は当地区事務所のホームページの「お問い合わせ」にて受け付けます。(ホームページ: <https://www.jcho.go.jp/chikunishi>)

(2) コメントの削除等

投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると当地区事務所が判断したコメントについては、コメントの投稿者に断りなく、その全部又は一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

ア 法令等に違反するもの

イ 公序良俗に反するもの

ウ 犯罪行為等を誘発または助長するもの

エ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信頼を傷つけるもの

オ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えい等プライバシーを害するもの
カ 特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等第三者の知的財産権を侵害するもの

キ 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合

- ク 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- ケ 公序良俗に反する文言等の内容を含むウェブサイト等へリンクするコメント
- コ 閲覧者を他のウェブサイト等へ誘導することを目的とするもの
- サ 同一投稿者により繰り返される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- シ 当該ソーシャルメディアの利用規約に反するもの
- ス その他、アカウントの運営上、不適切と判断されるもの

(3) 投稿者のブロック

西日本地区事務所SNSの運営を妨げる上記(2)に該当するコメントを投稿する又はそれに類似した行為を行うユーザーに対し、アカウントへのコメントをブロックする等の措置を講ずる場合があります。

4. 運営目的の変更

本運営目的は、予告なく変更する場合があります。

5. 免責事項

(1) 西日本地区事務所SNSに掲載する情報の正確さについては、十分注意をしておりますが、公式な情報については当地区事務所ホームページをご確認ください。

(2) 閲覧者が当地区事務所のSNS情報を用いて行う行為や生じたいかなる損害について、当地区事務所は一切の責任を負いません。